

口頭記録

部長	技監						
							担当
受信年月日	平成22年1月5日 14時30分 ～15時10分		熱海市	まちづくり課 [REDACTED]			
起案年月日	平成21年1月6日		廃棄物課	[REDACTED]			
決裁年月日	平成 年 月 日		場所	熱海市役所3Fまちづくり課			
標題	[REDACTED] 関連情報交換						
* 用件	<p>* [REDACTED] 関連の宅地造成現場（熱海市日金町及び伊豆山）について、情報交換、今後の方針等の協議を熱海市役所まちづくり課と行った。</p> <p>1. 日金町現場の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たにコンバネや鉄パイプ等が置かれていることについて、まちづくり課は、[REDACTED]以外の者が現地に置くことは考えにくいとの見解だった。</li> <li>現場はどのような会社が開発しているか、市内業者には有名であるためであるとのこと。</li> <li>土による法面からは表土が雨で流出し、がれきが露出し始めていることについて、まちづくり課は、施工した[REDACTED]は基礎の取り壊しはおこなったが、がれきの撤去までは行っていないことから、地中にがれき類が埋もれている（埋めたのでなく）可能性はあるとの見解。ただ造成の完了している上段については、もともと木造家屋（倉庫）があったので、がれきが地中にあることは考えにくいとのことであった。</li> </ul> <p>2. 熱海市の[REDACTED]への指導 (まちづくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地造成等規制法では、現地のがれき等を撤去せよとの直接的な指導はしにくい。</li> <li>がれきの処理については宅地を造成する前段階の作業であるため、このことは県庁にも確認済である。</li> <li>とはいって、[REDACTED]に対しては、早く撤去し造成工事を完了せよとの文書（宅造法に基づいたものでない）を渡し指導しているが、社長の頭には日金のことは一かけらもないよう見える。</li> <li>年末に[REDACTED]に面会した際には、年内にはがれき等を危険のないよう造成地中段まで</li> </ul>						
件処理 (伺い) 概要							

用件・処理(伺い)概要

移動させるとの話があった。しかし、実際には行われていないし、今後も行わないのではないか。それが [ ] の常套であるからである。

その工事の重機の手配はどうするかとも問うたが、はつきりした返事はなかった。

3. [ ] の状況について

(まちづくり課)

- ・昨年 [ ] され、[ ] になったが、その後も警察は内偵を続けているとの話もあるが、詳しくはわからない。
- ・今日（5日）午前 [ ] が市役所を訪れて来たが、用件は、上多賀の造成地の隣接地で新たな造成工事を行いたいとのことであった。まちづくり課としては、他現場の整理がつかない間は、許可を出す考えはない。
- ・事務を執っていた、[ ] は退職したようだ。  
[ ] に年末聞いた話では、プリンターの保守料金さえ払わずプリンターが故障したままというぐらいで、多分 [ ] への賃金も払われなくなってしまったのではないか。

4. 伊豆山（赤井谷）の残土処理について

(まちづくり課)

- ・現在は日に2、3台ダンプが来るくらいで搬入はほとんど止まっている。  
近日中に土砂流出を止める防災工事が始まるとの説明を工事責任者である [ ] の [ ] から聞いている。

5. 日金現場のトランスについて

(廃棄物課)

- ・P C B 含有の有無を行政検査することを検討している。ただ、所有者の特定、その了解等今直ちに行なうことはむづかしいかもしれない。
- \*熱海市の情報として、現在の [ ] は [ ] の所有となっていること。

6. 今後の対応

- ・廃棄物課としては、まずは日金現場のがれき等の適正処理を指導し、現在までに2度指導票を交付しているが、今後は [ ] に直接指導票を渡したい旨を説明。  
その指導に従わない場合には不法投棄とみなし、廃棄物処理法に基づく命令を検討することも説明。  
[ ] との面会の場のセッティングを依頼（市役所での面会が望ましいが、場合によつてはまちづくり課と合同で [ ] を訪問することも可能）。  
→（まちづくり課）了解した。[ ] との連絡を取つてみる。